

1 審議会名	上田市総合計画審議会（第6回行財政部会）
2 日時	令和2年10月22日 午前10時00分から午前11時30分まで
3 会場	市役所本庁舎 6階 大会議室
4 出席者	山極一雄部会長、浦部秀幸副部会長、甘利善一委員、安藤健二委員、小熊弘子委員、小駒はるみ委員、間藤まりの委員、丸山理英子委員
5 市側出席者	柳原政策企画部長、中村総務部長、山口財政部長、城下市民まちづくり推進部長、竹花丸子地域自治センター長、山崎真田地域自治センター長、大平武石地域自治センター長、清水庁舎整備担当参事、小野沢総務課長、北沢秘書課長、緑川広報シティプロモーション課長、小林行政管理課長、小林庁舎整備室長、腰原情報システム課長、倉島財政課長、木内財産活用課長、依田契約検査課長、林税務課長、山口収納管理課長、宮澤市民参加・協働推進課長、佐藤人権男女共生課長、清水市民課長、羽毛田豊殿地域自治センター長、小林塩田地域自治センター長、宮下川西地域自治センター長、滝沢丸子地域振興課長、櫻井真田地域振興課長、西嶋生涯学習・文化財課人権同和教育政策幹、横沢総務課給与厚生担当係長、堀内財政課財政担当係長、清水市民参加・協働推進課地域内分権推進担当係長、百瀬移住交流推進課移住定住推進担当係長、金井丸子地域振興課地域政策担当係長、宮崎真田地域振興課地域政策担当係長、坂部武石地域振興課地域政策担当係長、藤森総務課主査、中山政策企画課政策企画担当係長
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和2年10月23日

協 議 事 項 等

1 開 会（総務部長）
2 新任委員自己紹介
3 議事
(1) 「後期まちづくり計画（案）」中間答申後の修正案について
ア 総合計画の全体構成及び目標人口の設定について（説明：中山政策企画担当係長）
【意見、質問】
（委員） 中間答申以降に修正した内容に関して、用語解説は見直したのか。
（事務局） 用語解説については、全体を通して再度見直している。他の部会からの要望も踏まえ再度調整する。
（委員） 計画案9ページ目、市民ニーズの多様化や地域課題の複雑化に記載の「公共私」という表現があまり一般的でない。「公共私」は行政用語であり、異なった解釈も考えられることから、用語解説に追加すべきである。
（事務局） 「公共私」という言葉は、国の地方制度に関する審議会である「地方制度調査会」で示されたものであり、新たに「公共私」の考え方を加えた。用語解説には追加したいと考える。
（委員） 「公共私」という考え方は、まちづくりビジョンの基本理念及び重点プロジェクトの市民協働推進プロジェクトにも関連してくる。該当部分に関して内容の調整が必要と考える。
（事務局） まちづくりビジョンの基本理念は、今回見直し対象でないことから修正は難しい。市民協働推進プロジェクトに関しては調整する。
（委員） 上田中央地域の取組の方向性に、景観や防災の観点から電柱の地中化を加えてはどうか。
（事務局） 電柱の地中化については、計画案の第2章「2-2-3 安全・安心に暮らせる環境の整備」の中で、国土強靱化の施策の一つとして記載している。

(委員) 財政計画の歳入に関して、その他科目の金額が平成28年からの前期5か年と比較し、令和3年からの後期5か年は171億円増加している。その他の内訳の中で大幅に増額できるのは、基金を取り崩しての繰入金しか考えられない。今年度末の基金の残高と今後5か年の基金の取り崩しの計画を教えてください。

(事務局) まず、その他の内訳の中で増加すると試算しているのが地方消費税交付金であり、これは昨年の消費税の10%への改定によるものである。国の地方財政計画に基づき推計すると、単年度で5億円の増額、5年間で25億円の増額が見込まれる。今年度予算も前年度比5億円増額の35億円で計上しているが、昨今のコロナ禍による経済情勢の低迷により、予算割れするのではないかと考えている。

財政計画の算定は、歳出を算出し、それから歳入のその他以外の科目の推計を行う。歳出総額より市町村税から地方債までの歳入見込額を除いた金額を、歳入のその他の財源として計上している。そのためご指摘のとおり、基金の繰入金の充当を想定している。ただし、基金の種類によって用途が異なることから、今後5年間の取り崩し金額を算出することは困難である。また、今年度は新型コロナウイルス感染症の経済対策として特別定額給付金を支給したが、150億円が市の予算に組み込まれ突出した予算規模となっている。こうした不確定要素があることから正確な財政推計は難しいのが現状である。

現在、基金の残高は220億円あるが、コロナ禍の影響で市税の調定額の低下や徴収猶予による税収の減少により基金による調整が必要になるものと考えている。

イ 市民意見の反映及び対応について（説明：中山政策企画担当係長）
変更点や意見なし。

ウ 最終答申に向けた主な調整事項及び重点プロジェクト（案）について
（説明：中山政策企画担当係長）
変更点や意見なし。

エ まちづくり計画（案）について

第1編第1章 **自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現**

（説明：市民参加・協働推進課長）

【意見、質問】

(委員) 計画案35ページの各主体に期待される主な役割分担の自治会・活動団体に関する記述に関して「住民自治」から「地域自治」に修正しているが、36及び37ページの同じ記述に関して表現が修正されていない。

(事務局) 修正する。

第1編第2章 **すべての人の人権が尊重されるまちづくり**（説明：市民参加・協働推進課長）

【意見、質問】

(委員) 計画案45ページの1-2-3「外国籍市民の自立と社会参加による多文化共生社会の実現」の基本施策2の②外国籍の子どもたちの育成と学力向上の記述の中で、「教育委員会」の記述を削除したのはなぜか。教育委員会との連携により実現している事業もあることから、記述に追加してほしい。

(事務局) 総合計画は市の最上位計画であることから、部局を超えて連携することは当然必要なことと考え削除した。他の節においても同様に削除しているが、文章の意味合いを考慮し必要であれば再度記述を検討する。

(委員) 同じ施策に関して、後段の「教育の重要性に対する親の協力」とあるが「保護者の協力」あるいは「家庭の協力」とするのが適切だと考える。また、教育の重要性に関しては理解も得られないといけないと考えるので、「理解」という言葉を追加してはどうか。

(事務局) 修正する。

(委員) 日本語教育に関してはボランティアで行っている部分が多い。上田市も施策の充実を図ってほしいと考える。

第1編第3章 **地方分権にふさわしい行財政経営** (説明：総務課長、財政課長)

【意見、質問】

(委員) 「1-3-1 行財政改革の推進と住民サービスの充実」の現状と課題について、地域課題の解決の担い手は多様な主体であって、「公共私連携」は手段の一つであることから、「地域を支える多様な主体が市と協働し、地域課題解決の担い手としてより活躍できるよう『公共私連携』を創出できる取組」に変更してはどうか。

(事務局) 担当課と調整し修正する。

(委員) 達成度をはかる指標・目標値として、マイナンバーカードを利用した証明のコンビニ交付件数の割合を記載しているが、マイナンバーカードの取得率が低いと達成できないことから、マイナンバーカードの取得率を指標としてはどうか。

(事務局) マイナンバーカードの取得率は当然100%が望ましいが、普及が進まない理由として、利用できる機会が少ない点が挙げられる。上田市もマイナンバーカードを利用した証明のコンビニ交付を行っているが、取得できる証明の種類が限定的である。今後利用拡大を図ることで利便性を高めていきたい。国は、保険証や運転免許としての利用も想定しており、施策の動向により取得率は大きく変動すると考えられることから、目標値として設定するのが難しいと考える。

(委員) 国の政策としてデジタル化を進める動きが強く見られるが、今後ますます課題となってくるのが、デジタル格差と考える。こうした格差が生じないように、すべての人が利用しやすい仕組の構築と万全なセキュリティ対策を講じてほしい。

(事務局) デジタル化の推進に関しては、まだ不透明な部分が多く、年末から年始にかけて国から具体的な内容が公表されると考えている。セキュリティ対策としては、現在マイナンバー、行政情報、インターネットの3つに区分し対策を講じている。仕組を分けると使い勝手は悪くなるが、現在セキュリティを確保しつつ使い勝手をよくする仕組を国の方でも審議しており、推奨されるシステムとして公表された段階で取組を進めていく予定である。

第6編第2章 **交流・連携促進による地域の活性化** (説明：総務課長)

変更点や意見なし。

全体を通して

【意見】

(委員) 計画案51ページの指標・目標値に関して現実的な数値としているように見受けられるが、理想としてはっきりした目標があるのであれば、この目標値以上の取組を期待する。

(2) その他

本日の審議を踏まえての最終答申案は、正副部会長と事務局に一任。

4 事務連絡

- 総合計画審議会(第4回全体会・最終答申)について
日時：令和2年11月5日(木)午後1時30分から午後3時まで
場所：上田市役所本庁舎6階 大会議室
内容：「後期まちづくり計画」最終答申(案)の審議及び最終答申について
出席者：山極部会長、浦部副部会長

5 閉会(総務部長)